

## 「都市計画マスタープラン改定」等の基本的考え方について 横浜市都市計画審議会から答申を受領します

横浜市では、都市計画審議会において小委員会を立ち上げ、「都市計画マスタープランの改定」、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」及び「第8回線引き全市見直し」の基本的考え方について、検討を進めてきました。

このたびの小委員会での検討経緯を踏まえ、次のとおり答申を受領します。

### 概要

#### 1 日時

令和5年11月17日(金) 午後4時頃開始(同日開催の横浜市都市計画審議会終了後)

#### 2 会場

横浜市市庁舎市会議事堂 3階多目的室

#### 3 出席者

- (1) 横浜市都市計画審議会 会長 森地 茂(政策研究大学院大学教授)  
小委員会委員長 高見沢 実(横浜国立大学大学院教授)
- (2) 横浜市 副市長 平原 敏英  
建築局長 鶴澤 聡明  
都市整備局長 堀田 和宏 ほか

#### 4 当日の取材について

開始時間までに直接会場にお越しください。

### これまでの検討経緯

#### 1 諮問

第163回横浜市都市計画審議会(令和4年6月22日)

#### 2 小委員会の開催

開催回	開催年月日	検討テーマ
第1回	令和4年7月14日	現行プランの振り返り 等
第2回	令和4年9月2日	第1回小委員会の振り返り、都市づくりのテーマと方針 等
第3回	令和5年1月20日	第2回小委員会の振り返り、都市づくりのテーマと方針 等
第4回	令和5年4月18日	都市像の実現にあたって、目指すべき横浜の都市像、 整開保等※の改定、線引き見直しの考え方 等
第5回	令和5年9月1日	基本的考え方(原案) 等
第6回	令和5年10月27日	基本的考え方(案) 等

※ 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等(裏面参照)

#### お問合せ先

建築局都市計画課長 正木 章子 Tel 045-671-2663  
都市整備局企画課長 森 隆行 Tel 045-671-2007

裏面あり

## (参考) 小委員会の委員構成

区分		氏名	職業等
学識経験のあるもの	都市計画	高見沢 実 (委員長)	横浜国立大学大学院教授
	交通計画	森地 茂	政策研究大学院大学教授
	都市計画	小泉 秀樹	東京大学大学院教授
	不動産マネジメント	齊藤 広子	横浜市立大学国際教養学部教授
	環境デザイン	池邊 このみ	千葉大学グランドフェロー
	都市防災	石川 永子	横浜市立大学国際教養学部准教授
横浜市議員		磯部 圭太	建築・都市整備・道路委員会委員長(第1～4回)
		高橋 のりみ	建築・都市整備・道路委員会委員長(第5～6回)
臨時委員		小宮 美知代	横浜のまちづくりに携わった経験のある者
		藤原 徹平	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院准教授

## (参考) 都市計画マスタープラン等について

### 「都市計画マスタープラン」とは？

横浜市の都市計画に関する基本的な方針を定めたものです。(根拠：都市計画法第18条の2)

市民や企業などのまちづくりへの意欲的な参画を促し、協働でまちづくりを進めるためのツールとなります。

### 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等」とは？

次の4方針を指し、都市計画の目標など、都市計画の基本的な方向性を示しています。

- ①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(根拠：都市計画法第6条の2)
- ②都市再開発の方針(根拠：都市計画法第7条の2)
- ③住宅市街地の開発整備の方針(根拠：都市計画法第7条の2)
- ④防災街区整備方針(根拠：都市計画法第7条の2)

### 「線引き」とは？

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、整開保に定める方針に即し、市街化区域と市街化調整区域に区分します。(根拠：都市計画法第7条)

横浜市では、おおむね6～7年ごとに定期的な見直しを行っています。